

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年8月15日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4073200240
法人名	株式会社 ウェルフェアネット
事業所名	グループホームさわやかテラス大野城
所在地 (電話番号)	福岡県大野城市牛頸4丁目5-29 (電話) 092-513-7511

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 7月 30日	評価確定日	平成 21年 10月 5日

## 【情報提供票より】(平成 21年 6月 30日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 12月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 12人, 非常勤 4人, 常勤換算	14.5人

### (2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造	造り
	2階建て	1階 ~ 2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	11,000 円	
敷金	有 ・ 200,000円			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.8 歳	最低	75 歳	最高	99 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 大西内科クリニック	医療法人 おがた小児歯科医院
---------	----------------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

外部評価の時に「ここでは、ご利用者が普通の生活ができています」と、にっこり素敵な笑顔で話される職員の言葉が印象的であった。「昔ながらの地域を作りたい」と言う代表の思いは、着実に職員一人一人に伝わっており、地域の中で、ご利用者が“普通の生活”ができていることを、新しく就職した職員も日々の生活の中で感じとれている。“普通の生活”が送れるための職員の取り組みや努力は素晴らしく、一日も欠かすことなく“家訓”が実践されている。ご利用者が「あるがままに 楽しく ゆったりと(家訓)」生活できるように、職員は、ご利用者一人一人の人生に向き合い、ご利用者とご家族の意向の把握を続けてきた。ご本人の“あるがまま”のお姿を知り、少しでも“その方らしい生活”が続けられるよう、医療機関との連携も図りながら、健康の維持、向上にも努めている。緑豊かで静かな周囲の環境にも恵まれ、“家(ホーム)”から思うままに散歩に出かけられ、ホーム前の公園で地域の方々とお話をされることもあり、地域の一員として受け入れられてきていることを、職員も嬉しく思っている。代表と職員が力を合わせ、高齢者が最期まで暮らせる地域作りに取り組んでいるホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価では、改善項目はなかった。更なる質の維持、向上を目指して、職員一同、前向きに一年間を過ごしてきた。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員一人ひとりが自己評価票を記入し、責任者などが中心になり事業所全体の自己評価を行った。今回の自己評価を通して、改めて職員一人ひとりの現場の声を聞く機会となり、日頃の業務の中の“課題”を共有することができた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2か月に1回、運営推進会議を開催している。ご家族代表、民生委員、区長、地域包括支援センター、市役所職員、市介護サービス相談委員などの方が参加され、意見交換が行われている。介護保険制度の動きや、その時に話題になっている“介護”の課題なども議題に盛り込み、参加者の意見などを頂いている。ヒヤリハット事例についても、ご本人のお気持ちを大切に考えた意見交換が行われ、生活への対策案などを頂いている。約2時間、参加者同士の有意義な会議となっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	毎月、生活の様子や行事などを記載した「さわやか通信」を作成している。写真を掲載し、心を込めて書かれた日頃のご利用者の暮らしが盛り込まれている。今年(21年)の7月には、全事業所で広報担当を結成し、それぞれの事業所の活動や行事などを掲載した「さわやか通信」も創刊された。ご家族が、ホームを来所された時には、日々の生活の中でお力を発揮されていることや健康状態などの報告が行われている。家族会や家族面談も行われており、ご家族が意見を伝えやすい配慮を続けている。ご家族から頂いた意見等は、職員も含めて対応策を話しあっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	運営推進会議を開催する中で、ホームの運営に対する意見などを頂き、地域の消防団との連携なども行えるようになってきた。ご利用者が、日頃の生活の中で自由に近所をお散歩されており、地域の方々とも顔なじみになってきている。ホームの前の公園も、地域の方々との良い交流の場となっている。平成18年頃から、少しずつ地域の方々の中に溶け込んでいることを感じており、今後も、更なるネットワークを広げていきたいと考えている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる老後をお手伝いします」という理念を、代表が作成した。代表には「昔ながらの地域を作りたい」という思いがあり、「地域で安心して暮らせる」と言う気持ちは、開設当初から理念に込められていた。開設後に家訓も作成したが、ご利用者からの「家訓」なので、「自分達が主役」の言葉の方がよいのでは?という一言で、原案にしていた“ありのままに”から、現在の“あるがままに”と言う、ご利用者主体の家訓が完成した。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	家訓は、ご利用者に書道で書いて頂き、ホーム内に掲示している。代表と責任者は、職員の面接時より理念や家訓を伝えている。職員は、日々の現場の中で、ご利用者一人ひとりに向き合い、思いの把握に努めている。職員の行動指針もあり、「さんづけ呼称、挨拶の励行、笑顔、報・連・相・対」は、職員に浸透している。外部評価当日、「皆さん、「普通」の生活ができています」と話される職員の言葉からも、日々、理念の実践ができていくことが伝わってきた。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	住宅地の中のホームであり、近隣の方にホームの役割などを理解して頂くには時間を要した。散歩の時に地域の方に挨拶をしたり、ご利用者と一緒に清掃活動に参加するなど、地域に溶け込める取り組みを続けてきた。ご利用者の希望もあり、「地元の活動に参加したい」と言う要望を叶えるため、公民館に集まれた方々に、ホームの役割や病気の理解を深めて頂くための講義を行った。次第に、ホーム主催の夏祭りの参加者は増え、地域の方との交流は深まってきている。	○	運営推進会議などを通して、地域の方々に、ホームの存在や役割を理解して頂けるようになってきた。今後は更に、ホームの方から積極的に地域の保育園やお店などに挨拶を続けたり、地域の資源を集めたマップなどを作成し、ネットワーク(ホームの応援団)を広げていかれてはどうかであろうか。緊急時のネットワーク作りにもつながる可能性もあり、更なる、地域交流の促進につながることを期待していきたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員を3つのグループに分けている。自己評価票を職員一人ひとりに配布し、各自で記入を行った。それぞれのリーダーが自己評価票を回収し、リーダーと責任者が結果をまとめていった。自己評価を通して、あらためて代表の思いを再確認する機会にもなり、「各居室の環境整備をしていかないといけない」など、現在の課題を見つめるとともに、対策を考える機会にもなった。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催している。ホーム側からの挨拶から始まり、現状報告、行事予定、ヒヤリハット報告、全国大会で発表した報告なども行っている。新聞紙上のタイムリーな話題も積極的に議題に挙げ、参加者との意見交換を行っている。行事の報告は、スナップ写真を参加者に見て頂き、その時のご利用者の言動も報告している。消防訓練の報告について、「消防団の協力を得てはどうか」など、地域に即した意見を頂けており、さっそく、消防団の方々も合同の消防訓練を行うことができた。有意義な会議となっている。	○	会議が良い情報交換の場になっており、議事録も、とてもわかりやすく残されている。今後、具体的に意見交換の内容(誰が、何を話されたのか)を残していかれることで、参加されていないご家族等にも、より会議の内容が伝わる記録になることが期待できる。また、会議の前後でも、可能な範囲でご利用者の方と参加者の方が、お話をされる機会を作られてみてはどうかであろうか。ご利用者の持っておられる“お力”や“知恵”などを直接知る機会ともなり、より、ご利用者主体の会議(意見交換)になっていくことも期待できる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議にも、市役所の方が参加して下さっているが、日頃も、月に1回以上は、ホームの総務課長が、直接、市役所に出向いており、市役所の担当の方とは良い関係ができています。定期的に、通信も持参している。ホームの活動状況を報告するとともに、制度上のことなどで課題がある時も、市役所の方が親身に相談に応じて下さっている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を活用している方がおられる。代表、総務課長が制度に詳しく、市民の方からの相談にも応じている。総務課長が講師になり、職員研修も行っているが、地域福祉権利擁護や成年後見制度に関する外部研修にも職員は参加している。ホームに説明用の資料を備え付け、全ご利用者やご家族には、契約時と合わせて家族面談時の時にも、繰り返し、制度についての説明を行っている。	○	総務課長が行う「制度に関する」研修は、具体事例を引用して話されるため、職員の方々には「わかりやすい」と好評である。現時点で、約半分の職員への研修が終了していることから、今後は、全職員に対して研修を行っていく予定である。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族の来訪時(平均月に1回以上)、日々の暮らしぶりや健康状態など、現状の報告を個別に行っている。合わせて、日々の記録も見て頂いている。職員の方からご家族に声かけし、ご家族の不安な事や質問を聞き、丁寧に説明するように心がけている。必要時は、電話での連絡も行っている。請求書と一緒に、写真、通信などを同封し郵送しており、来訪時に出納帳を見てもらい、サインを頂いている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「何か要望があったら何でも言ってくださいね」と、常に職員は声かけをするようにしている。ご家族には、遠慮なく意見を言って頂きたいと思っており、家族会も開催している。家族会は、会長、副会長の選任が行われており、「看取り」「ケアプラン」「外部評価の報告」等も行われている。家族会の後、敬老会を行うなど、参加しやすい配慮を行っている。年に1回～2回は、代表、責任者、ご家族と3人で面談を行い、頂いたご意見は記録に残し、対応策の検討を行っている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	代表と統括責任者は、馴染みの関係の大切さを理解している。職員同士の助け合い精神が強く、5つの事業所同士の助け合い(応援体制)もできている。職員一人ひとりの家庭の事情も配慮し、長く勤務できるような勤務調整も行われている。離職を防ぐために、責任者や各リーダーなどが職員の相談にのり、職員同士で話し合う場も大切にしている。休みの希望も聞き、極力応じられる体制を整えている。職員の退職時などは、引き継ぎをしっかり行ない、ご利用者の混乱が生じないように努めている。		
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表や統括責任者は、職員の採用にあたって、性別・年齢・宗教などを理由に、採用対象から外すという事はしていない。採用時から、職員の得意、不得意などを把握し、その持ち味を活かすようにしている。職員の能力や得意な事を活かして、掃除や園芸、車両整備、買い出しなど、職員の力を現場で発揮してもらっている。子育て中の職員等は、育児時間が取れるように日勤中心の勤務にしたり、資格取得に向けての支援も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表は、理念と家訓にも、尊厳の思いを込めており、「おひとりおひとりの気持ちに向き合います。その方の望む暮らしを支えます。地域での出会いを大切にします」と言う言葉を、ホームのパンフレットにも明記している。職員の面接時や、その後の育成の段階含めて、常々伝えている考え方である。ご利用者の生きてこられた生活背景を大切にしており、ご本人との会話を大切にしよう伝え、各職員が知れた“あるがままに・・・”の情報を、会議の場などで情報交換している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表は、職員の育成を大切にしている。毎月のホーム内研修と合わせて、5つの事業所全体での定期研修も行われている。職員毎の育成計画を作成し、経験や立場に応じて県や市の外部研修にも参加させており、全国大会などでの発表も経験させている。5つの事業所の全体研修では、立場や経験に応じたグループ研修(リーダー向けの研修や男性職員のための研修など)が実施されており、他の事業所の職員との交流の場にもなっている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は、同業者との交流や連携の必要性を認識しており、福岡県グループホーム協議会や全国グループホーム協議会などにも、職員を参加させている。隣の敷地の小規模多機能の事業所とも、合同で夏祭りをしたり、相互訪問や情報交換などを行うなど、系列以外の他の事業所との交流も行われている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には、ご本人とご家族にホームの見学へ来て頂き、徐々にホームの雰囲気馴染まれるように支援している。入居される前から、職員や入居されている方との関係作りを力を入れ、ご本人とご家族が納得された上で、不安なく入居できるように努めている。入居後も、ご家族や顔なじみの方の訪問をお願いし、入居前から利用されている理容室の利用を続けて頂くなど、ご利用者が、不安なくホームでの生活に馴染まれるように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、ご利用者から、地域での慣わしや風習、昔からの生活の知恵を学んだり、調理の手順や味付けなどを教えて頂いている。職員が失敗した時には、励ましの言葉をかけて下さり、職員は、日々ご利用者の優しさに支えて頂いている。職員は「家族にはなれないが、限りなく家族に近づけることはできる」との思いがあり、「一緒に過ごしていく、暮らしを共にする」ということを念頭に置き、ご利用者と共に支えあう関係を築いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の生活の中で、ご利用者とゆっくり話をする機会を作り、ご利用者の思いや意向の把握に努めている。明確に意向を表明して頂けない方についても、その方と共に行動する中で表情や行動から思いを汲み取り、生活歴や以前の趣味等を把握し、その表情や行動の背景を推察する取り組みを続けている。偏った推察にならないように職員間で話し合いを繰り返し、ご利用者の思いや意向を確認している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	契約書の中(第3条)にも、「サービス計画の作成・変更」として、「3・計画作成担当者は、入居者の有する能力、置かれている環境等の評価に基づき、利用者が自立した日常生活を営むことが出来るよう、管理者や介護職員と協議の上、生活援助計画を作成します」と書かれている。現在、センター方式を活用し、ご利用者の能力などの評価が行われ、3つのグループのリーダーと担当職員を中心に職員同士の話し合いが行われている。ご本人やご家族の意向を大切にしながら、医師、リハビリ担当の方などとも連携し、目標を掲げながら作成している。	○	家訓の中にも、「あるがままに」…ご本人にあった暮らしと表現されている。「その方の生きてきた歴史、本来の姿、思いや意思を理解し、寄り添う」という、とてもわかりやすい家訓が作られている。職員は全員、この家訓のもと、ご利用者全員に向き合い、上記内容の把握に努めておられる。生活の中で寄り添い、把握できた“事実”を、今後も3表やアセスメントシートなどの記録に残し、全職員で共有するとともに、更に、その後の生活で把握できた情報は、新たに追記していくなど、家訓が実践できている状況を残していかなければいかぬであろうか。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご利用者の計画について、月1回職員間で話し合いを行い、計画の検討を行っている。ご利用者の状態に変化が生じた場合は、あらかじめ設定した計画検討の時期に関係なく、早急に計画の検討を行っている。また、ご利用者・ご家族や職員・関係者との話し合いの中で新たな気づきや意見が出た時は、それらを計画に反映させるため、随時、計画の見直しを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者の希望に応じて、初盆のお参りや法事に、職員と一緒に付き添って外出を行ったり、ご利用者やご家族から外泊の希望がある時は、日程調整の対応を行う等、個別に応じた支援を行っている。また、ご利用者の希望に応じて、個別にドライブや買い物、外食等の外出支援も行っている。退院後、ホームに戻られてからもリハビリが必要になられたご利用者には、訪問リハビリの利用や近所の整形外科への通院介助を行った。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者には以前からのかかりつけ医でも受療して頂けるようにしている。ホームには、2週間に1回、協力医療機関による往診が行われており、ご利用者の体調変容がある時は往診の回数を増やして頂く等、細やかに対応できる体制を整えており、全てのご利用者が、ホームの協力医療機関へ変更されている。通院が必要な時は、基本的には職員が通院介助を行っているが、ご家族の希望によっては、ご家族が付き添われることもある。受診状況の報告も丁寧に行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームを開設してから、これまでに7名の方の看取りを行った。入居時に、ご利用者とご家族へ、重度化した場合や終末期のあり方について、ホームで対応できる事とできない事を説明しており、ご利用者とご本人の意向を確認している。入居後も、年に1回～2回、家族面談時に意向の確認を繰り返し行っている。看取りを希望されているご利用者に状況に変化があった時は、医師、訪問看護師、職員、ご家族との話し合いを随時行い、意向の確認と方針の共有を行うようにしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、ご利用者の部屋への訪室時には、ご利用者の許可や同意を頂くようにしている。日々の言葉遣いの中で、ご利用者の自尊心や羞恥心への配慮も心がけている。ご利用者への誘導の声掛けはさりげなく行っており、ご利用者の言動や行動を否定したり、指導的な言動をしないよう、職員同士で気を付けている。守秘義務においても、職員に周知徹底を図っており、個人情報を書かれた用紙は必ずシュレッダー処理する等、職員全員で意識して個人情報の管理に取り組んでいる。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの生活において、決まったスケジュールはなく、それぞれのご利用者の生活時間を大切にしている。職員はスタッフの心得にある「ご本人が望まれることを後回しにしない」「無理強いはしない」ことを実践しており、ご利用者が拒まれることは、無理に行って頂くことはない。自ら「どのように過ごしたい」と言われたいご利用者には、無理のない範囲で、職員から外気浴や散歩などのお声かけをして、お気持ちを確かめている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者は、食材の買い出しや調理の下ごしらえ・テーブル拭き等に取り組まれている。ホームの菜園で採れた大根・玉ねぎ・イチゴ・トマト・オクラ・ピーマン等が、日々の献立の中に取り入れられている。食事中は、職員も一緒に食卓について食事を摂るようにしており、ご利用者が楽しい雰囲気の中で食事ができるようにしている。ご利用者の希望に応じて、お弁当を持って花見に出かけたり、外食に出かける等、ホームの外で食事を楽しむ機会も設けている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	9時から18時頃を入浴時間としているが、入浴時間以外に入浴の希望がある場合も、ほぼ希望通り対応できている。入浴は一人づつ行っており、入浴時間や順番等、個々のご利用者の希望に応じて対応している。季節に応じて菖蒲湯やみかん湯・ゆず湯を行ったり、ご利用者のお好みの音楽を流す等、ご利用者に気持ち良く入浴して頂けるよう工夫している。「一人で入浴をしたい」という方には、浴室の扉の外からの見守りを行うなど、個別の対応も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者には、食材切りや料理の盛り付け、カーテン開け、タオルの交換、カレンダーめぐり等、それぞれのご利用者の、これまでの生活習慣や特技を活かしながら、日々の役割を担ってもらい、得意分野で活躍して頂けるように支援している。また、大正琴の練習や短歌・俳句・川柳に取り組まれているご利用者もおられ、それぞれのご利用者に応じた楽しみごとの支援も行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者のその日その時々々の希望に応じて、日頃から散歩やドライブを楽しまれている。また、ホームの前の公園へ出かけたり、日々のホームの食材を買いにスーパーに出かける等、日常的に外出を楽しまれている。馴染みの理容室に出かけられるなど、それぞれのご利用者の希望に応じた外出も定期的に行われている。初詣・お花見等、季節に応じた外出も楽しまれている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夜18時から朝8時30分までは施錠しているが、日中は鍵はかけていない。鍵をかけないケアを続けるために、日頃から職員同士で声をかけあい、見守りに取り組んでいる。ご利用者が一人で外出された時は、ホーム内の職員間の連携のほか、同系列の施設と連携を図りながら、外出の見守りや連絡の協力を行うようにしている。また、日頃ホームの前の公園を利用されている近隣住民の方の見守りの協力も頂けている。	○	毎日の生活の中で、見守り等の対応は行われているが、職員が気付かない間にご利用者が一人で外出されることがあっている。運営推進会議の中でも、ご利用者のお気持ちを大切に考えながらの検討が行われている。ご利用者がこれからも「あるがままに楽しく ゆったりと」生活できる取り組みを進めていく予定である。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、夜間を想定した避難訓練を実施している。年に1回は、地域の消防署と連携した訓練を行っている。また、前回の避難訓練では、区長からの提案で地域の消防団が参加された。また、地域の消防団には、災害時の協力依頼を行っている。現在、災害発生時に備えた食料や飲料水などの備蓄は準備していないが、準備を検討する予定である。	○	同系列の施設との連携ができる関係もあり、今後も、備蓄の内容の検討を行っていく予定である。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が作成しており、年に2回、法人内の栄養士に献立の確認を受け、助言を受けることで改善が図られている。一日1500ccの水分摂取を目標にしており、水分摂取が苦手なご利用者には、スポーツ飲料やジュース等(カンテンゼリーなども)を取り入れ飲んで頂いている。食事・水分摂取量の把握とともに、1ヶ月に1回の体重測定を行い、必要に応じ個別に栄養状態の管理をしている。ご利用者の嚥下状態に応じて、水分にとろみをつけたり、刻み食やミキサー食の対応を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームには、畳のスペースやソファのコーナーがあり、ご利用者が思い思いのお気に入りの場所で過ごせるようにしている。ホームの中には、季節の花が飾られ、壁にはその時々に行事に応じた飾り付けが行われており、部屋の中にも、目で見ても季節が味わえるよう心がけている。テレビの音等、音の大きさにも配慮がなされており、こまめにトイレ掃除が行われる等、臭いへの配慮も行われている。	○	管理者は、引き続き、ホーム内の環境整備に取り組んでいきたいと考えている。掃除や整理整頓含めて、ご利用者と職員が、日々、気持ち良く過ごせる環境整備ができていくことを期待していきたい。
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、ご利用者とご家族に馴染みの物を持ってきて頂くよう声かけをしている。ご利用者の居室が、できるだけ以前の生活環境に近づけられるように配慮している。ご利用者は、自宅で大切にされていたマリア像や唄い帳、御位牌などを持参されている。入居後も、ご利用者と職員と一緒に作った作品を壁に飾ったり、ご家族と相談しながら、部屋の飾り付けを変えるなど、それぞれのご利用者が思い思いに居室作りを行っている。		